

# 福島市地域見守りネットワーク連携フロー図

## 事業者、配達員等



○対象者の事故または異変として、下記のような様子が見られた場合はご連絡ください。

また、下記に限らず、家庭内暴力、児童虐待等、様子がおかしいと感じたときは、ご連絡ください。

- ・定期的に物品購入に来るのに、しばらく購入にこない。
- ・訪問時はいつも玄関に出てくるのに玄関に施錠もなく、呼び出しても応答がない。
- ・郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。
- ・いつも電気がついていたり、日没後でもカーテンが閉められておらず、人の気配もない。
- ・頻繁に罵声や物を投げる音が聞こえたり、虐待、暴行を受けているおそれがあると思われたとき。
- ・対象者に不自然な傷や痣（あざ）がある。
- ・服装が不自然なまま外出していたり、汚れた服を着ている。
- ・見慣れない人が家に入出入りするようになった。
- ・その他、異変等が発生していると推測できる状況のとき。

## 福島市認知症高齢者等 お帰り見守り事業

福島市では、認知症の高齢者が警察等の関係機関で保護された際に、早期に身元が判明できるように「QRコードシール」を交付しています。

行方不明者捜索時の  
協力依頼・情報提供

緊急性が高いと感じられる場合には、警察等へのご連絡も併せてお願い致します。

